第１の２号様式（第４条第２項関係）

第　　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

公益財団法人　日本自動車輸送技術協会

会　長 　内　藤　　政　彦　　殿

申請者住　所　〒

氏名又は名称

代表者役職・氏名

(貸渡し先（リースの場合）　　　 　　　　　　）

**令和５年度被害者保護増進等事業費補助金**

**（****自動車運送事業の安全総合対策事業の部）交付申請書兼実績報告書**

令和５年度被害者保護増進等事業費補助金（自動車運送事業の安全総合対策事業の部）交付規程（以下「交付規程」という。）第４条第２項の規定に基づき下記のとおり申請及び報告します。

なお、補助事業の実施に当たり、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従います。

１　補助対象事業の内容

２　補助対象経費　　　　　　　金 　　　　　　円

３　補助金交付申請額　　　　　金　　　　　　　円

４　 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

|  |  |
| --- | --- |
| 責任者  連絡先 | 責任者（所属部署・職名・氏名） |
| 電話番号 |
| Eメールアドレス　　　　　　　　　　　　　＠ |
| 担当者  連絡先 | 担当者（所属部署・職名・氏名） |
| 住所　〒　　　- |
| 電話番号 |
| Eメールアドレス　　　　　　　　　　　　　＠ |

５　添付書類

　 (1)　申請者の営む主な事業及びその内容

　 (2)　申請者の資産及び負債に関する事項

　 (3)　補助対象事業に関する収支予算書

　 (4)　その他補助金の交付に関して参考となる書類

第１の２号様式（その２)【先進安全自動車（ＡＳＶ）の導入に対する支援に限る。】

１．補助事業に要した経費

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経 費 名 | 経費配分額 | 経 費 使 用 明 細 書 | |
| 基　数 | 単　価 |
| ( )衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）　の導入 | 円 | 両 | 円 |
| ( )車間距離制御装置＋  車線維持支援制御装置　の導入 | 円 | 両 | 円 |
| ( )ドライバー異常時  対応システム　の導入 | 円 | 両 | 円 |
| ( )先進ライト　の導入 | 円 | 両 | 円 |
| ( )側方衝突警報装置　の導入 | 円 | 両 | 円 |
| ( )統合制御型可変式  速度超過抑制装置　の導入 | 円 | 両 | 円 |
| ( )アルコール・インターロック  の導入 | 円 | 両 | 円 |
| ( )事故自動通報システム　の導入 | 円 | 両 | 円 |
| 合　　　計 | 円 |  |  |

　　＊経費使用明細書の根拠となる内訳書を添付すること。

　　内訳　Ａ衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）：（3.5t超のトラック・バス）

　　　　　　　１車両あたり 円×1/2＝ 円 上限額：100,000円

　　　　　Ｂ車間距離制御装置＋車線維持支援制御装置：（トラック・バス・タクシー）

　　　　　　　１車両あたり 円×1/2＝ 円 上限額：100,000円

　　Ｃドライバー異常時対応システム：（トラック・バス・タクシー）

　　　　　　　１車両あたり 円×1/2＝ 円 上限額：100,000円

　　Ｄ先進ライト：（3.5t超のトラック・バス・タクシー）

　　　　　　　１車両あたり 円×1/2＝ 円 上限額：100,000円

　　　　　Ｅ側方衝突警報装置：（3.5t超のトラック・バス）

　　　　　　　１車両あたり 円×1/2＝ 円 上限額： 50,000円

　　　　　Ｆ統合制御型速度超過抑制装置：（バス）

　　　　　　　１車両あたり　　　　 円×1/2＝　　　　 円 上限額：100,000円

Ｇアルコール・インターロック：（トラック・バス・タクシー）

　　　　　　　１車両あたり 円×1/2＝ 円 上限額：100,000円

Ｈ事故自動通報システム：（トラック・バス・タクシー）

　　　　　　　１車両あたり 円×1/2＝ 円

上限額(後付け以外):50,000円

上限額(後付け・ｻﾌﾞｽｸﾘﾌﾟｼｮﾝ以外):30,000円

上限額(後付け・ｻﾌﾞｽｸﾘﾌﾟｼｮﾝ):月額料金　　　　円×12ヶ月×1/2＝　　　　　円

　　　　　Ｉ１車両あたり合計（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ＋Ｅ＋Ｆ＋Ｇ＋Ｈ）　 　円

上限額：200,000円(トラック)

300,000円(バ　ス)

150,000円(タクシー)

　　　　　　【補助金額合計】　Ｉ 円× 両＝ 円

　　　＊トラックにはトラクタ（第５輪荷重を有するもの）を含む。

※１　消費税は含まずに算出すること。

※２　補助金申請額の算出において、100円未満の端数が発生した場合には、100円未満の金額を切り捨てる。

２．完了した補助対象事業の概要　（整備実績（整備地域・営業所、車両数等）の概略を記載する。）

営業所名等

　　　　　　　　営業所（配置車両数　　　　両）装置導入車両数　　　両

　　　　　　　　営業所（配置車両数　　　　両）装置導入車両数　　　両

　　　　　　　　営業所（配置車両数　　　　両）装置導入車両数　　　両

　　　　　　　　営業所（配置車両数　　　　両）装置導入車両数　　　両

　　　　　　　　営業所（配置車両数　　　　両）装置導入車両数　　　両

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 合計　　　　　両

３．補助事業の完了年月日

令和　　年　　月　　日

＊その他補助事業が完了したことを確認するに足りる書類（車検証の写し等）を添付すること。

４．申請者法人番号

申請者法人番号（13桁）　：

第１の２号様式（その２)【先進安全自動車（ＡＳＶ）の導入に対する支援（貸切バス事業者において、中小企業以外のもの）に限る。）】

１．補助事業に要した経費

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経 費 名 | 経費配分額 | 経 費 使 用 明 細 書 | |
| 基　数 | 単　価 |
| ( )衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）　の導入 | 円 | 両 | 円 |
| ( )車間距離制御装置＋  車線維持支援制御装置　の導入 | 円 | 両 | 円 |
| ( )ドライバー異常時  対応システム　の導入 | 円 | 両 | 円 |
| ( )先進ライト　の導入 | 円 | 両 | 円 |
| ( )側方衝突警報装置　の導入 | 円 | 両 | 円 |
| ( )統合制御型可変式  　 速度超過抑制装置　の導入 | 円 | 両 | 円 |
| ( )アルコール・インターロック  　 の導入 | 円 | 両 | 両 |
| ( )事故自動通報システム　の導入 | 円 | 両 | 両 |
| 合　　　計 | 円 |  |  |

　　＊経費使用明細書の根拠となる内訳書を添付すること。

　　内訳　Ａ衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）：（バス）

　　　　　　　１車両あたり 円×1/3＝ 円 上限額： 67,000円

　　　　　Ｂ車間距離制御装置＋車線維持支援制御装置：（バス）

　　　　　　　１車両あたり 円×1/3＝ 円 上限額： 67,000円

　　Ｃドライバー異常時対応システム：（バス）

　　　　　　　１車両あたり 円×1/3＝ 円 上限額： 67,000円

　　　　　Ｄ先進ライト：（バス）

　　　　　　　１車両あたり　　　　 円×1/3＝　　　　 円 上限額： 67,000円

　　　　　Ｅ側方衝突警報装置：（バス）

　　　　　　　１車両あたり 円×1/3＝ 円 上限額： 33,000円

　　　　　Ｆ統合制御型可変式速度超過抑制装置：（バス）

　　　　　　　１車両あたり　　　　 円×1/3＝　　　　 円 上限額： 67,000円

　　　　　Ｇアルコール・インターロック：（バス）

　　　　　　　１車両あたり　　　　 円×1/3＝　　　　 円 上限額： 67,000円

Ｈ事故自動通報システム：（バス）

　　　　　　　１車両あたり 円×1/3＝ 円

上限額(後付け以外):33,000円

上限額(後付け・ｻﾌﾞｽｸﾘﾌﾟｼｮﾝ以外):20,000円

上限額(後付け・ｻﾌﾞｽｸﾘﾌﾟｼｮﾝ):月額料金　　　　円×12ヶ月×1/3＝　　　　　円

　　　　　Ｉ１車両あたり合計（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ＋Ｅ＋Ｆ＋Ｇ+Ｈ）　 　円

上限額：200,000円

　　　　　　【補助金額合計】　Ｈ 円× 両＝ 円

※１　消費税は含まずに算出すること。

※２　補助金申請額の算出において、100円未満の端数が発生した場合には、100円未満の金額を切り捨てる。

２．完了した補助対象事業の概要　（整備実績（整備地域・営業所、車両数等）の概略を記載する。）

営業所名等

　　　　　　　　営業所（配置車両数　　　　両）装置導入車両数　　　両

　　　　　　　　営業所（配置車両数　　　　両）装置導入車両数　　　両

　　　　　　　　営業所（配置車両数　　　　両）装置導入車両数　　　両

　　　　　　　　営業所（配置車両数　　　　両）装置導入車両数　　　両

　　　　　　　　営業所（配置車両数　　　　両）装置導入車両数　　　両

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 合計　　　　　両

３．補助事業の完了年月日

令和　　年　　月　　日

＊その他補助事業が完了したことを確認するに足りる書類（車検証の写し等）を添付すること。

４．申請者法人番号

申請者法人番号（13桁）　：

第10号様式（第14条関係）

第　　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

公益財団法人　日本自動車輸送技術協会

会　長 　内　藤　　政　彦　　殿

申請者住　所　〒

氏名又は名称

代表者役職・氏名

(貸渡し先（リースの場合）　　　 　　　　　　）

**令和５年度被害者保護増進等事業費補助金**

**（自動車運送事業の安全総合対策事業の部）請求書**

　令和５年度被害者保護増進等事業費補助金（自動車運送事業の安全総合対策事業の部）に係る補助対象事業については、額の確定に基づき、下記のとおり支払を請求いたします。

記

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １．請求金額 | 請求額合計　　金 | | | 円 | | |
| ２．受　取　人  （口座名義） | フ リ ガ ナ |  | | | | |
| 氏 名 |  | | | | |
| ３．振込先金融  機関及び  支店名 |  | | 銀行 | |  | 支　店 |
| 金庫 | |
| 組合 | |
| ＊該当に○を付す。 | | | | | |
| その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | |
| ４．預金種別 | 当座預金　　　　・　　　　　　　普通預金  ＊いずれかに○を付す。 | | | | | |
| ５．口座番号 |  | | | | | |

１　 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

|  |  |
| --- | --- |
| 責任者  連絡先 | 責任者（所属部署・職名・氏名） |
| 電話番号 |
| Eメールアドレス　　　　　　　　　　　　　＠ |
| 担当者  連絡先 | 担当者（所属部署・職名・氏名） |
| 住所　〒　　　- |
| 電話番号 |
| Eメールアドレス　　　　　　　　　　　　　＠ |

別紙様式１

公益財団法人　日本自動車輸送技術協会

会長　内藤　政彦　殿

宣　　誓　　書

当社は、令和５年度事故防止対策支援推進事業（先進安全自動車（ＡＳＶ）の導入に対する支援に限る）に係る申請において、以下について相違ないことを宣誓いたします。

○　国が交付する他の補助金（国が特殊法人等を通じて交付する補助金を含む。以下同じ。）を受けていないこと及び当該補助金の交付を受ける場合には、国が交付する他の補助金を受けません。

○　「旅客自動車運送事業に係る安全マネジメントに関する指針」（平成18年９月19日国土交通省告示第1087号）または「貨物自動車運送事業に係る安全マネジメントに関する指針」（平成18年９月19日国土交通省告示第1090号）に基づく安全マネジメントを実施し、輸送の安全性の向上に努めています。（申請者がリース事業者の場合、貸し渡し先運送事業者が実施）

〇　令和５年度被害者保護増進等事業費補助金に係る補助対象事業（自動車運送事業の安全総合対策事業）を完了し、事業に要する下記の経費を自ら支出したことを確約します。

〇　申請する日から、過去３年の間において、これらの法律（道路運送法、貨物自動車運送事業法、タクシー業務適正化特別措置法、又は特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法）に基づく行政処分（警告、勧告は含まず）を受けていません。（申請者がリース事業者の場合、貸し渡し先運送事業者が当該行政処分を受けていないこと）

記

支出額　　　 　　　金　　　　　　　円

以上のとおり相違ないことを宣誓いたします。

令和　　年　　月　　日

住　　所

氏名及び名称

別紙様式２

公益財団法人　日本自動車輸送技術協会

会長　内藤　政彦　殿

従業員への賃金引上げ計画の表明書

当社は、令和５年度（又は令和５年）において、給与総額を対前年度（又は対前年）1.5％以上引き上げることを表明いたします。

　また、以上のことについて従業員と合意したことを表明いたします。

令和　　年　　月　　日

住　　所

氏名及び名称

　以上の内容について、我々従業員は、下記のとおり代表者より表明を受けました。

記

　　表明を受けた日　　令和　　年　　月　　日

　　表明の方法

令和　　年　　月　　日

　事業所名称

　従業員代表　　　　　　　　　　　　氏名

　給与又は経理担当者　　　　　　氏名

（留意事項）

１．事業年度により賃上げを表明した場合には、募集要領に定める期限までに、当該年に給与総額が前年と比べ1.5%以上増加した旨の分かる当該事業年度の「法人事業概況説明書」をＪＡＴＡに提出してください。

　　なお、法人事業概況説明書を作成しない者においては、税務申告のために作成する類似の書類（事業活動収支計算書）等の賃金支払額を確認できる書類をＪＡＴＡへ提出してください。

２．暦年により賃上げを表明した場合には、募集要領に定める期限までに、当該年に給与総額が前年と比べ1.5%以上増加した旨の分かる当該年の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」をＪＡＴＡに提出してください。

３．上記１．又は２．に関する書類が公募要領に定める期限までに提出されなかった場合は、被害者保護増進等事業費補助金交付申請及び実績報告の優先採択対象外となります。